

議会を傍聴してみませんか

本会議をはじめ、各委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。

本会議の傍聴

本会議当日に、市役所議会棟入口にある守衛室までおいでください。先着順に傍聴券を交付します。

常任委員会・特別委員会等の傍聴

委員会当日に、本庁舎2階の議会事務局で申し込みをしてください。なお、席に限りがありますので先着順になります。

当日の審査内容や審査する順番は委員会の冒頭で確認された後、議会事務局前に掲示されます。

※詳しくは議会事務局まで、電話でお問い合わせください。
電話：0467(23)3000 内線2448

質問：障害者雇用政策について
本市では、平成十九年三月に鎌倉市障害者福祉計画を策定し将来自目標の実現に向けて、計画を推進しています。

障害者雇用政策について

今定例会では、障害者基本法第七条に定められている十

二月三日から十二月九日の障

害者週間の期間中、一般質問が行われ、障害者福祉政策について次のようないいとこ

れました。

【障害者雇用政策について】

質問：障害者の雇用の促進等に関する法律で定める民間企業の障害者雇用率は一、八%である。平成十九年の発表によると、神奈川県の障害者雇用率はどのよう

に把握されているか。

部長：本市内だけの率は把握していないが、藤沢公共職業安定所によると、神奈川県の障害者雇用率は一、四三%

が民間企業の障害者雇用率は一、四五%

で、全国ワースト二位である。

質問：民間企業においてなかなか法定雇用率達成企業割合は

四十四・一%である。

部長：平成十九年六月一日現在の本市職員における障害者雇用率は二・六%で、県内第一位である。

質問：地方公共団体として障害者雇用のさらなる拡大、改善をお願いしたい。

障害者自立支援法のボイントとして、就労支援の強化が挙げられると思う。福祉政策と雇用政策の連携の

本会議をはじめ、各委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。

本会議の傍聴

本会議当日に、市役所議会棟入口にある守衛室までおいでください。先着順に傍聴券を交付します。

常任委員会・特別委員会等の傍聴

委員会当日に、本庁舎2階の議会事務局で申し込みをしてください。なお、席に限りがありますので先着順になります。

当日の審査内容や審査する順番は委員会の冒頭で確認された後、議会事務局前に掲示されます。

※詳しくは議会事務局まで、電話でお問い合わせください。
電話：0467(23)3000 内線2448

質問：障害者雇用政策について
本市では、平成十九年三月に鎌倉市障害者福祉計画を策定し将来自目標の実現に向けて、計画を推進しています。

障害者雇用政策について

今定例会では、障害者基本

法第七条に定められている十

二月三日から十二月九日の障

害者週間の期間中、一般質問

が行われ、障害者福祉政策について次のようないいとこ

れました。

【障害者雇用政策について】

質問：障害者の雇用の促進等に関する法律で定める民間企業の障害者雇用率は一、八%である。平成十九年の発表によると、神奈川県の障害者雇用率はどのよう

に把握されているか。

部長：本市内だけの率は把握していないが、藤沢公共職業安定所によると、神奈川県の障害者雇用率は一、四三%

が民間企業の障害者雇用率は一、四五%

で、全国ワースト二位である。

質問：民間企業においてなかなか法定雇用率達成企業割合は

四十四・一%である。

部長：平成十九年六月一日現在の本市職員における障害者雇用率は二・六%で、県内第一位である。

質問：地方公共団体として障害者雇用のさらなる拡大、改善をお願いしたい。

障害者自立支援法のボイントとして、就労支援の強化が挙げられると思う。福祉政策と雇用政策の連携の

本会議をはじめ、各委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。

本会議の傍聴

本会議当日に、市役所議会棟入口にある守衛室までおいでください。先着順に傍聴券を交付します。

常任委員会・特別委員会等の傍聴

委員会当日に、本庁舎2階の議会事務局で申し込みをしてください。なお、席に限りがありますので先着順になります。

当日の審査内容や審査する順番は委員会の冒頭で確認された後、議会事務局前に掲示されます。

※詳しくは議会事務局まで、電話でお問い合わせください。
電話：0467(23)3000 内線2448

質問：障害者雇用政策について
本市では、平成十九年三月に鎌倉市障害者福祉計画を策定し将来自目標の実現に向けて、計画を推進しています。

障害者雇用政策について

今定例会では、障害者基本

法第七条に定められている十

二月三日から十二月九日の障

害者週間の期間中、一般質問

が行われ、障害者福祉政策について次のようないいとこ

れました。

【障害者雇用政策について】

質問：障害者の雇用の促進等に関する法律で定める民間企業の障害者雇用率は一、八%である。平成十九年の発表によると、神奈川県の障害者雇用率はどのよう

に把握されているか。

部長：本市内だけの率は把握していないが、藤沢公共職業安定所によると、神奈川県の障害者雇用率は一、四三%

が民間企業の障害者雇用率は一、四五%

で、全国ワースト二位である。

質問：民間企業においてなかなか法定雇用率達成企業割合は

四十四・一%である。

部長：平成十九年六月一日現在の本市職員における障害者雇用率は二・六%で、県内第一位である。

質問：地方公共団体として障害者雇用のさらなる拡大、改善をお願いしたい。

障害者自立支援法のボイントとして、就労支援の強化が挙げられると思う。福祉政策と雇用政策の連携の

本会議をはじめ、各委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。

本会議の傍聴

本会議当日に、市役所議会棟入口にある守衛室までおいでください。先着順に傍聴券を交付します。

常任委員会・特別委員会等の傍聴

委員会当日に、本庁舎2階の議会事務局で申し込みをしてください。なお、席に限りがありますので先着順になります。

当日の審査内容や審査する順番は委員会の冒頭で確認された後、議会事務局前に掲示されます。

※詳しくは議会事務局まで、電話でお問い合わせください。
電話：0467(23)3000 内線2448

質問：障害者雇用政策について
本市では、平成十九年三月に鎌倉市障害者福祉計画を策定し将来自目標の実現に向けて、計画を推進しています。

障害者雇用政策について

今定例会では、障害者基本

法第七条に定められている十

二月三日から十二月九日の障

害者週間の期間中、一般質問

が行われ、障害者福祉政策について次のようないいとこ

れました。

【障害者雇用政策について】

質問：障害者の雇用の促進等に関する法律で定める民間企業の障害者雇用率は一、八%である。平成十九年の発表によると、神奈川県の障害者雇用率はどのよう

に把握されているか。

部長：本市内だけの率は把握していないが、藤沢公共職業安定所によると、神奈川県の障害者雇用率は一、四三%

が民間企業の障害者雇用率は一、四五%

で、全国ワースト二位である。

質問：民間企業においてなかなか法定雇用率達成企業割合は

四十四・一%である。

部長：平成十九年六月一日現在の本市職員における障害者雇用率は二・六%で、県内第一位である。

質問：地方公共団体として障害者雇用のさらなる拡大、改善をお願いしたい。

障害者自立支援法のボイントとして、就労支援の強化が挙げられると思う。福祉政策と雇用政策の連携の

本会議をはじめ、各委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。

本会議の傍聴

本会議当日に、市役所議会棟入口にある守衛室までおいでください。先着順に傍聴券を交付します。

常任委員会・特別委員会等の傍聴

委員会当日に、本庁舎2階の議会事務局で申し込みをしてください。なお、席に限りがありますので先着順になります。

当日の審査内容や審査する順番は委員会の冒頭で確認された後、議会事務局前に掲示されます。

※詳しくは議会事務局まで、電話でお問い合わせください。
電話：0467(23)3000 内線2448

質問：障害者雇用政策について
本市では、平成十九年三月に鎌倉市障害者福祉計画を策定し将来自目標の実現に向けて、計画を推進しています。

障害者雇用政策について

今定例会では、障害者基本

法第七条に定められている十

二月三日から十二月九日の障

害者週間の期間中、一般質問

が行われ、障害者福祉政策について次のようないいとこ

れました。

【障害者雇用政策について】

質問：障害者の雇用の促進等に関する法律で定める民間企業の障害者雇用率は一、八%である。平成十九年の発表によると、神奈川県の障害者雇用率はどのよう

に把握されているか。

部長：本市内だけの率は把握していないが、藤沢公共職業安定所によると、神奈川県の障害者雇用率は一、四三%

が民間企業の障害者雇用率は一、四五%

で、全国ワースト二位である。

質問：民間企業においてなかなか法定雇用率達成企業割合は

四十四・一%である。

部長：平成十九年六月一日現在の本市職員における障害者雇用率は二・六%で、県内第一位である。

質問：地方公共団体として障害者雇用のさらなる拡大、改善をお願いしたい。

障害者自立支援法のボイントとして、就労支援の強化が挙げられると思う。福祉政策と雇用政策の連携の

本会議をはじめ、各委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。

本会議の傍聴

本会議当日に、市役所議会棟入口にある守衛室までおいでください。先着順に傍聴券を交付します。

常任委員会・特別委員会等の傍聴

委員会当日に、本庁舎2階の議会事務局で申し込みをしてください。なお、席に限りがありますので先着順になります。

当日の審査内容や審査する順番は委員会の冒頭で確認された後、議会事務局前に掲示されます。

※詳しくは議会事務局まで、電話でお問い合わせください